

記

一 争議發生ノ場所

南葛飾郡大島町四丁目十三番地

二 事業主側

名 稱 株式会社大島製鋼所

代 表 者 大川 平三郎

資 本 金 六百円 (内五百四十円拂込)

事業ノ種類 製鋼並機械製造

企業系統 大倉 系

使用労働者 二八七名

三 労働者側

争議参加者 全 員

組合加入者 約 一〇〇名

内 訳 労農党系東京金属労働組合

全 國 大 衆 党 員

五〇

参 照 団 体

剛果合同労働組合

東京金属労働組合

四 争議發生ノ時

昭和五年八月四日

五 争議發生ノ原因

財界不況ノ結果経営難ニ陥リ会社側當業者ハ何等カノ方法ヲ

以テ打倒策ヲ講シ將來ノ基礎ヲ確立セントシ協議ノ結果

(1) 請負作業シ金庫シ金諸常備給トスルコト

(2) 部長 組長ノ常備手当廃止

(3) 役末日曜祭日ノミン休業シ居タル又更ニ土曜日ヲ加ハ一週

五日制トスルコト

以上ノ成案シ得七月三十日午後二時全従業員ニ対シ此ノ旨發

表シタルニ依ル

六 要求事項並交渉状況

其ノ後従業員ハ引續キ就業シ居タルカ休憩時間ヲ利用シ密々

協議シ対策講求中ナリシカ八月二日正午部長 組長代表 所